九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会

(第2回 議事概要)

【開催日時】

令和3年10月6日(水) 14:30 ~ 16:40

【開催場所】

福岡第二合同庁舎2階 福岡第二合同庁舎共用第5・6会議室

【出席者】

〇委 員

委員長 矢野 真一郎 九州大学大学院工学研究院教授

砂田 太士 福岡大学法学部教授

原田 光 公認会計士

〇九州地方整備局

藤巻 浩之 局長

松良 精三 副局長

神田 達朗 副局長

森下 博之 企画部長

【議事概要】

〇委員長挨拶

9月3日の第1回委員会では、事案の概要を確認し、九州地方整備局におけるこれまでのコンプライアンスの取組、人事配置の仕組みや清掃兼油回収船にかかる契約手続き等を確認したところです。第1回委員会では各委員から、コンプライアンスの取組、契約手続きと本事案の関係、当該職員の人事配置の経緯、について確認が必要であるとのご意見を頂きました。

第2回委員会では、これらのご意見を踏まえて、事務局から関門航路事務所におけるコンプライアンスの取組や契約手続き、当該職員の人事配置にかかる事実確認の結果を説明していただきます。また、今回と類似の事案が発生しないよう、事務局において緊急的な点検が実施されています。事実確認、緊急的な点検の結果を踏まえて、議論を進めていきたいと考えております。

本日も、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂きながら議論を進めて参りたいと考えて おりますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

○議題につき、事務局から説明

○委員からの主な質問・意見

- 第1回委員会での疑問点は概ね理解できたと考える。事案の発生に至る問題点が明らかになってきた。
- ・ 不正が起こる典型的な例であり、長期間に渡って、一連の発注業務が当該職員任せに なっており、個人のコンプライアンス意識や良心に頼る体制となっていたと認識。
- 当該職員が事業者と一人で対応していたことも問題。
- ・ 周りの職員には業務の運用上やむを得ないという認識もあったようだが、これまでの不 正事案と同様に悪い慣習となっていたとの印象。
- ・ 当該職員は技術的に専門性が高い船舶の業務を行っていたことを理解したが、特殊な 業務であったとしても、属人的な対応とせず、他の職員も対応できるよう標準化すること が重要。
- ・ チェック体制の強化に当たっては、単純に人数を増やすのは困難であるため、システム としてチェック体制を強化する方法を検討する必要がある。
- ・ 監査はしっかりと実施されていることを理解した。だだし、監査は事後的であり、あくまで サンプル調査であるため、案件の抽出の仕方などには工夫の余地がある。
- ・ 例えば、年度の契約件数、契約金額を整理して、例年と比べて特に差がある場合には 監査を検討するなど、簡単にできることから取り組むことも効果がある。
- ・ 契約業務における検査にあたっては、検査職員が直接確認を行っていなかったなどの 不備もあったとのことだが、こうした基本的なことを徹底するだけでも、今回の事案に対 する抑止力となったのではないか。
- ・ 次回委員会の開催時期については、公判等の状況も踏まえつつ、委員長と調整して決めることとする。

以上